

「軽井沢町 DX 推進計画」の策定に向けた意見募集

情報推進課 DX 推進係

町では、住民の幸福度・満足度の向上を目的に、デジタル技術基盤としたまちづくりを進めていきます。利用者の視点に立ち、デジタル技術と従来手段の融合（ベストミックス）により利用者一人ひとりが状況に応じたサービスを選ぶことができる人にやさしいデジタル化を目指すための計画として「DX 推進計画」の策定に取り組んでいます。

この度、計画案を作成しましたので、広く住民の皆様からの意見を募集いたします。下記の要領を確認のうえご提出をお願いいたします。

記

1. 意見募集対象

軽井沢町 DX 推進計画（案）

2. 募集期間

2024 年（令和 6 年）12 月 2 日（月）から 2025 年（令和 7 年）1 月 8 日（水）まで

3. 資料の入手方法

➤ 町ホームページ

<https://www.town.karuizawa.lg.jp/www/contents/1731026925596/index.html>

➤ 軽井沢町役場 情報推進課

4. 意見の提出様式

(1) 意見提出者の種別

※ 【個人】または【団体・法人等】のいずれかを選択してください。

(2) 【個人名】 または 【団体・法人名】

(3) 代表者または担当者の所属・氏名

※ 団体・法人等の場合のみ記載してください。

(4) 住所

(5) 電話番号

(6) メールアドレス

(7) 町との関わりについて（居住・別荘）

※ 個人の場合のみ回答ください。

(8) 該当項目

第1章 DX 推進計画策定にあたって

- 1 計画の背景と目的
- 2 軽井沢町が目指す DX
- 3 本計画の位置づけ
- 4 本計画の対象期間
- 5 推進体制

第2章 軽井沢町の現状と課題

- 1 職員アンケートから分かる現状と課題
- 2 町民アンケートから分かる現状と課題
- 3 区ヒアリングでの意見

第3章 基本施策

- 1 住民サービスの DX（人に優しいデジタル化を目指して）
 - (1) 行政手続オンライン化の推進
 - (2) 書かないワンストップ窓口の推進
 - (3) キャッシュレス決済の導入
 - (4) デジタル活用のサポート（デジタルデバйд対策）
 - (5) 情報受発信力の強化
 - (6) マイナンバーカードの普及・利用の促進
- 2 行政運営の DX（持続可能な行政運営を目指して）
 - (1) 情報システムの標準化・共通化
 - (2) ペーパーレス化の推進
 - (3) デジタル活用による業務の見直し・効率化
 - (4) セキュリティ及び個人情報の適切な取り扱いの徹底
 - (5) テレワークの推進
- 3 データ利活用（データに基づいたまちづくりを目指して）
 - (1) データ利活用に向けた取り組み
 - (2) AI の活用

(9) 意見

1 項目につき 2000 文字以内で記入ください。

※ 文字化けを防ぐため、半角カタカナ、丸数字、特殊文字は使用しないでください。

※ 法人・団体名での意見は、組織内での必要な手続を経たうえで、ご提出ください。(法人・団体としての意見であることを確認させていただくことがあります。)

5. 意見の提出方法

日本語で記入のうえ、以下の方法により提出してください。なお、郵送・FAX にて提出いただく場合は、別途電子媒体の提出をお願いすることがあります。

(1) ながの電子申請サービス

以下 URL にアクセスし、表示される案内に従って提出してください。

「軽井沢町 DX 推進計画（案）」に関するパブリックコメント受付フォーム

(https://apply.e-tumo.jp/town-karuizawa-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=50735)

【提出締め切り】

2025 年（令和 7 年）1 月 8 日（水）23 時 59 分

(2) 電子メール

【送付先メールアドレス】

dx*town.karuizawa.nagano.jp

※ 迷惑メール防止のため、「@」を「※」と表示しています。送信の際には、「※」を「@」（半角）に変更してください。

【メール件名】

「軽井沢町 DX 推進計画（案）」の策定に向けた意見提出

【提出締め切り】

2025 年（令和 7 年）1 月 8 日（水）23 時 59 分

(3) FAX

0267-46-3165

情報推進課 DX 推進係 宛て

(4) 郵送

【提出先】

〒389-0192

長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉 2381 番地 1

情報推進課 DX 推進係 宛て

【提出締め切り】

2025 年（令和 7 年）1 月 8 日（水）必着

(5) 紙の持ち込み

情報推進課までお持ちください。

【提出締め切り】

2025 年（令和 7 年）1 月 8 日（水）17 時 15 分まで

6. 意見の取扱い

(1) 提出された意見については、概要とそれに対する考え方を後日、町ホームページで公表します。

- ※ 町情報公開条例に規定する非開示情報に該当するものは除きます。
- ※ 提出者の住所・氏名などの個人情報は一切公表しません。
- ※ 内容が類似する意見などは、集約して公表する場合があります。
- ※ 意見の中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合や、個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、当該箇所を伏せて公表します。また、省略等の編集をさせていただく場合があります。

(2) 意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報は適正に管理し、意見内容に不明な点があった場合の連絡・確認等、本意見募集に関する業務にのみ使用します。

(3) いただいた意見に対する個別の回答はいたしかねます。

(4) 意見の正確さを期すため、電話や口頭では受け付けません。

(5) 提出していただいた書面はお返しできません。

【本件に関する連絡先】

情報推進課 DX 推進係

電話番号：0267-45-8119

メールアドレス：dx@town.karuizawa.nagano.jp